

毎週火、金曜日第1行（但休日に当るときは翌日）
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

き、若桜町国民健康保険条例の全部改正を昭和三十三年四月一日認可した。

昭和三十三年六月十三日

鳥取県知事 遠 藤 茂

茂

鳥取県告示第二百六十五号

国民健康保険を行ふ江府町に対し、国民健康保険法（昭和十三年法律第六十号）第八条ノ十三第二項の規定に基く、江府町国民健康保険条例の一部改正を昭和三十三年六月五日認可した。

昭和三十三年六月十三日

鳥取県知事 遠 藤 茂

茂

◇告示

国民健康保険条例の全部改正認可（若桜町）

国民健康保険条例の一部改正認可（江府町）

豚コレラ予防注射の実施

自衛官の昭和三十三年度第二次募集

土地改良区役員の退任及び就任

生活保護法による医療機関の指定

生活保護法による指定医療機関の廃止

昭和三十三年四月三十日付鳥取県規則第十号
様式第四号中訂正

告 示

鳥取県告示第二百六十六号

次のように豚コレラ予防注射を実施するから、家畜伝染病予防法（昭和二十六年法律第百六十六号）第六条の規定により、豚の所有者に對して注射をうけることを命ずる。

国民健康保険を行う若桜町に對し、国民健康保険法（昭和十三年法律第六十号）第八条ノ十三第二項の規定に基く。

一 実施の目的	豚コレラ予防のため
二 実施の区域	別表のとおり
三 実施の対象となる家畜の種類及び範囲	豚。ただし、生後四十日及び分娩前後一箇月以内のもとのを除く。
四 実施の期日	別表のとおり
五 注射の方法	豚コレラ予防液皮下注射

実施期日	実施区域	実施場所	備考
六月十六日	西伯郡中山町逢坂	同上	各豚舍巡回注射
"十七日	"名和町光徳	"名和	"
"十八日	"庄内	"庄内	"
"十九日	"御来屋	"御来屋	"
"	"大山町高麗	"大山	"
"	"大山	"大山	"
（試験日時）	（試験場所）		
昭和三十三年六月十六日午前八時	鳥取県立鳥取図書館	日野郡黒坂町黒坂	日野郡黒坂町黒坂役場
七月二十九日三十分から	倉吉市仲之町	倉吉市立成徳小学校	
"三十日	倉吉市立成徳小学校	米子市両三柳	米子市両三柳
"八月二、三日	陸上自衛隊米子駐屯部隊	鳥取県立鳥取図書館	鳥取県立鳥取図書館
（試験日時）	（試験場所）		
昭和三十三年六月二十七日午前十時から	境港市明治町境公民館	鳥取県立鳥取図書館	鳥取県立鳥取図書館
八月二、三日	鳥取県立鳥取図書館	鳥取県立鳥取図書館	鳥取県立鳥取図書館
（試験日時）	（試験場所）		
八月二、三日	八頭郡用瀬町用瀬町役場	鳥取県立鳥取図書館	鳥取県立鳥取図書館
（試験日時）	（試験場所）		
八月二、三日	八頭郡用瀬町用瀬町役場	鳥取県立鳥取図書館	鳥取県立鳥取図書館

鳥取県告示第二百六十七号	自衛官（二等陸・海・空士）の補充に伴う昭和三十三年度第二次募集について次のとおり定める。 昭和三十三年六月十三日
一 応募資格	昭和八年九月一日から昭和十五年九月一日までの間に生まれた（昭和三十三年九月一日現在十八才以上二十五才未満）日本国籍を有する男子で、学校教育法に定める中学校卒業程度の学力を有し、かつ、自衛隊法第三十八条の欠格条項に該当しない者。
二 試験科目	中学校卒業程度の学力について行う。筆記試験（国語、
鳥取県知事 遠 藤 茂	大和 大和
"二十日	"宇田川 " "
"二十一日	" 大山町所子 " "
"	" 淀江町淀江 " "

昭和三十三年四月三十日付鳥取県規則第十号中の様式第四号に誤りがあるので次のとおり訂正する。

正 誤

診療科名 名 称 所 在 地 廃止事由
内 科 潮 診 療 所 西伯郡会見町三崎 開設者死亡 昭和三十三年四月二十一日

内科、小児科

中河原診療所

岩美郡国府町字中河原

四月一日

鳥取県告示第二百七十号

生活保護法施行規則（昭和二十五年厚生省令第二十一号）第十四条の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止の届出があつた。

昭和三十三年六月十三日

鳥 取 県 知 事 遠 藤 茂

五

頁

下

右

名印

鳥取県知事

殿

正

名印

宇野山土地改良区
大鴨土地改良区

理事 木村 金藏 東伯郡羽合町大字宇野
中井憲一 中河原

理事 橋口弁吉 倉吉市中河原
安田 稔 小鴨
監事 石田春光 上古川
増田高徳 生田
山本弘 鴨河内
長棟千賀男 小鴨

理事 木村 金藏 東伯郡羽合町大字宇野
就任した役員の氏名及び住所

大鴨土地改良区

理事 橋口弁吉 倉吉市中河原
安田 稔 小鴨
監事 石田春光 上古川
増田高徳 生田
山本弘 鴨河内
長棟千賀男 小鴨

鳥取県告示第二百六十九号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第四十九条の規定による医療機関を次のように指定した。

昭和三十三年六月十三日

診療科名	名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
内科、小児科	上田医院	東伯郡東伯町字浦安	昭和三十三年四月一日
内科、小児科、放射線科	安達医院	東郷町字中興寺	三月三十一日
産婦人科	木谷医院	東伯町徳万	四月一日
内科、小児科	中ノ原医院	西伯郡淀江町字淀江	二月二十四日
産婦人科、内科、外科、小児科	潮診療所	西伯郡会見町三崎	四月十一日